

沖縄労働局発表
令和2年7月30日(木)

担当	労働基準部 健康安全課 課長 並里智浩 主任産業安全専門官 梅澤 栄 電話:098 (868) 4402
----	---

「フック掛けヨシ!」でご安全に ～令和2年度沖縄県建設業 Safe-Work 運動を推進～

沖縄労働局（局長 福味恵）に事務局を置き、労働災害防止に係る建設業界の取組を労働行政、建設行政が共にこれを指導援助するため、平成30年より「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」（主唱者4組織、協賛者23団体等 リーフレット参照）を推進しているところですが、令和元年の建設業における休業4日以上¹の死傷者は212人で、平成7年以降、平成29年と並び最も多く、また死亡者は8人と前年より倍増し、令和2年6月末においても前年同水準（死亡件数及び4日以上¹の死傷災害件数とも）と深刻な状況です。

このような状況の改善を図るため、前年度の「機械災害の防止」は継続したまま、最多の災害型別であり死亡災害に直結する「墜落・転落災害」の防止を令和2年度（3年目/ステップ3）ステップアップ標語として一人一人に

「フック掛けヨシ! 指差呼称で確認 墜落制止用器具」

を呼び掛け、使用の確認を推進することといたしましたので、関係者の皆様もご確認いただき、日々の安全確認にご協力をお願いいたします。

沖縄県建設業 Safe-Work 運動

沖縄労働局・内閣府沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部

建設業労働災害防止協会沖縄県支部

1 趣旨

建設業界では、人命尊重の精神のもと、労働災害の撲滅に長年取り組んできました。その結果、年間死傷者が500人を超えていた昭和の時代から、平成15年には過去最少の129人まで減少をみせました。

しかし、今、建設業の労働災害は、多発し深刻な状況にあります。平成29年の死傷者は212人で、平成7年以降で最も多く、前年（平成28年）と比べて約4割増加しています。また、平成24年には過去はじめて死亡者0となり平成28年は2人であったものの、平成29年は7人となっています。

沖縄経済が着実に成長し、建設投資も増加する一方で、就業人口が減少する等の課題を抱える中、安全管理体制もそれに見合った万全なものとする必要があり、建設業界の取組を加速させ、労働行政そして建設行政もこれを指導援助していく必要があります。

建設業は地域経済と雇用の礎であり、基幹インフラの整備など社会的役割を担う建設業の健全な発展のため、厚生労働省沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部は関係者の協賛・賛同のもと、ここに「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」を主唱し、建設業の安全を追求します。

2 スローガン

安全・健康に働くことができる 建設現場の実現

3 取組期間

平成30年5月22日～令和4年度末

4 主唱者

沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部

5 協賛者

一般社団法人沖縄県建設業協会、一般社団法人沖縄県中小建設業協会、沖縄県建設事業協同組合
沖縄県薦土工業会、全建総連沖縄県建設ユニオン、沖縄基礎工業協同組合

一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部、一般社団法人沖縄県電気管工事業協会

一般社団法人日本塗装工業会沖縄県支部、沖縄県左官業組合連合会

一般社団法人沖縄県造園建設業協会、沖縄県管工事業協同組合連合会、沖縄県電気工事業工業組合
沖縄県解体工事業協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部

沖縄県クレーン事業協同組合、西日本圧接業協同組合沖縄ブロック、協同組合沖縄県鉄構工業会

一般社団法人沖縄県磁気探査協会、一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会、沖縄県生コンクリート
工業組合、西日本高速道路(株)九州支社 沖縄高速道路事務所、一般社団法人沖縄県舗装業協会

6 主な実施事項

(1) 主唱者の実施事項

- ① 「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」の周知・広報をおこなう
- ② 安全パトロールを行う
- ③ 安全作業のキャッチフレーズである「Safe-Work」のロゴを沖縄労働局ホームページで公開し、事業者の活用を促進する。
- ④ 安全大会、安全講習会を開催する。
- ⑤ 安全活動の「見える化工夫例・好事例」を募集し、その作品を沖縄労働局ホームページ等へ公開するほか、あらゆる機会を通じ周知する。
- ⑥ 協賛者、事業場が行う安全活動を支援援助する。

事業者・作業者の皆様へ

- ① 代表者による災害防止の重点対策の公表を行い、安全管理体制を強化しましょう。
- ② 建設現場等への「Safe-Work」の掲示や、Safe-Work ステッカーを安全帽へ貼付する等により労働者の安全意識の啓発を図りましょう。
- ③ 元請け事業者は統括管理を徹底しましょう
- ④ 墜落・転落災害防止対策を徹底しましょう。
- ⑤ ハーネス型安全帯への移行準備を図りましょう。
- ⑥ 新規入場者教育を行いましょう。
- ⑦ 「見える化」等工夫した安全活動を行いましょう。

「見える化」の応募先：kensaibou.okinawa.boshu1@gmail.com



災害防止重点事項

1 建設機械対策の徹底(共通)

クレーン転倒災害防止

特定自主検査他法定点検の実施

立入禁止区域の設定、誘導者等の配置

2 墜落・転落災害防止対策の徹底(共通)

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」の推進を図り適正な足場の設置、スレート屋根、作業床の設置が困難箇所での災害防止対策、脚立、はしご等の適正な使用方法を指導する。また、ハーネス型安全帯の普及促進を図る。

3 新規入場者教育の徹底(元請)

作業員の不安全行動を防止するため安全教育を徹底する。

ステップアップ標語

「フック掛けヨシ! 指差呼称で確認 墜落制止用器具」

令和2年版